

# 千葉市農地利用最適化推進委員 募集のご案内

「農業委員会等に関する法律」において、農業委員会が「農地利用最適化推進委員」(以下「推進委員」といいます。)を公募することが定められています。

千葉市では、令和8年7月から委嘱する推進委員をについて公募を行なったところですが、今回1人の欠員がありましたので、追加で募集を行います。

## 1 募集する人数

1人(下記の担当区域での活動に限ります。)

## 2 募集する担当区域

区域名	担当町名
第18地区	若葉区五十土町、大広町、川合町、北谷津町、佐和町、高根町、多部田町

## 3 任期

千葉市農業委員会が委嘱する日(令和8年9月中旬を予定)から令和11年7月19日まで

## 4 身分

特別職の千葉市職員(非常勤)

## 5 職務内容

- (1) 農業委員会委員(農業委員)と連携しての農地等の利用の最適化の推進(遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積・集約化、農業への新規参入の促進等)に関する現地での調査・指導等
- (2) 農地法第30条第1項に基づく農地利用状況調査(6月から8月頃にタブレットを使用して実施)
- (3) 1~2か月に1回程度で開催する会議への出席等、担当地区で開催される地域協議の参加  
なお、推進委員は、日々の活動内容を記録し、月ごとに千葉市農業委員会事務局へ提出する必要があります。

## 6 委員報酬

「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

## 7 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 8 推薦及び応募に係る手続等

以下の(1)の様式に必要事項を記入の上、(2)の添付書類を添えて、郵送又は持参により、千葉県農業委員会事務局(農地活用推進課)まで提出してください。

様式の入手方法は(3)のとおりです。

なお、推薦又は応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

### (1) 推薦及び応募様式

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| ア 農業者等(個人)が推薦する場合 | 様式第1号 |
| イ 法人又は団体が推薦する場合   | 様式第2号 |
| ウ 自ら応募する場合        | 様式第3号 |

### (2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募する者の住民票 (本籍地の記載がある発行後3か月以内のもの)

### (3) 様式の入手方法

次の窓口で配布しています。

窓 口	所在地	電話番号
千葉県農業委員会事務局	千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階	043-245-5766
千葉県農政センター 農業経営支援課	千葉市若葉区野呂町714-3 千葉市農政センター内	043-228-6271

※千葉県ホームページ (<http://www.city.chiba.jp/nogyo/index.html>) からダウンロードできます。

## 9 推薦及び応募に係る書類の提出先(郵送又は持参のみ受付)

千葉県農業委員会事務局

〒260-8722

千葉県中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階

電話043-245-5766

## 10 受付期間

令和8年6月24日(水)から令和8年7月23日(木)まで(必着)

持参される場合は、市役所開庁日の午前9時0分から午後5時00分までに提出してください。

※申込状況等によって、書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に千葉県ホームページ等により公表します。

### 1 1 選考方法

千葉市農地利用最適化推進委員選考委員会を設置し、提出された書類をもとに選考を行います。

面接は令和8年8月中の平日の日中を予定しておりますので、該当の方はご出席をお願いします。

面接の日程は、7月末までに推薦を受けた方及び応募した方全員に郵送により通知します。

なお、推薦、応募の別については評価には影響しません。

#### 【評価方法】

一次選考（書類審査）	30点満点
二次選考（面接）	70点満点
総合計	100点満点

### 1 2 選考結果のお知らせ

最終的な選考結果は、令和8年9月上旬を目途に、推薦を受けた方、応募した方全員に郵送により通知します。

郵便が届かない場合は、末尾の問い合わせ先（千葉市農業委員会事務局）までお問い合わせください。

また、9月中旬以降に、決定した推進委員の氏名を千葉市ホームページに掲載します。

### 1 3 推薦又は応募に関する情報の公表

法令の定めにより、受付期間の中間及び終了後に、千葉市ホームページにおいて、提出された推薦又は応募に係る書類に記載されている内容（住所及び電話番号、電子メールアドレス以外）を公表しますので、あらかじめご了承ください。

#### 問い合わせ先（応募書類の提出先）

千葉市農業委員会事務局

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階

電話043-245-5766